



45 西村五雲、西山翠嶂

《日月鶴圖》

昭和三年（一九二八）

絹本着色

本紙右…一五九・二×五〇・六

左…一五八・八×五〇・七

西村五雲（一八七七〜一九三八）と西山翠嶂（一八七九〜一九五八）という、竹内栖鳳門下を代表する画家二人による合作。昭和三年の大札を祝うための久邇宮家からの献上品として製作された。五雲が描くのは、一羽の雛を守るようにその前後に立つつがいのタンチョウである。タンチョウは常に雌雄一対で行動し、卵も雌雄が交互に温めるなどして、一生を添い遂げることから、瑞鳥であるとともに夫婦和合の象徴でもあった。本図では旭日に鶴という吉祥な意味合いはもちろんのこと、雛鳥も加わり家族の安泰が

表されているのだろう。対する翠嶂は、月夜に水辺で憩うユリカモメの群れを描いている。日本においてカモメそのものが絵の題材となる例はそれほど多くはないが、古歌によく出てくる都鳥とはユリカモメのことであり、人々にとっては親しみのある鳥であった。また、カモメはその大人しく身を寄せ合う様から、中国では世俗を離れて静かに清談を交わす文人に喩えられた。本図の思索にふけるようなカモメたちの姿にもそうしたイメージが重ねられているものと思われる。

- ・各展覧会図録中，作品名や作者，制作年などの表記は，図録発行当時のものです。
- ・三の丸尚蔵館の展覧会図録の著作権はすべて宮内庁に属し，本ファイルを改変，再配布するなどの行為は有償・無償を問わずできません。
- ・三の丸尚蔵館の展覧会図録（PDF ファイル）に掲載された文章や図版を利用する場合は，書籍と同様に出典を明記してください。また，図版を出版・放送・ウェブサイト・研究資料などに使用する場合は，宮内庁ホームページに記載している「三の丸尚蔵館収蔵作品等の写真使用について」のとおり手続きを行ってください。なお，図版を営利目的の販売品や広告，また個人的な目的等で使用することはできません。

鳥の楽園 — 多彩、多様な美の表現

三の丸尚蔵館展覧会図録 No. 68

編集 宮内庁三の丸尚蔵館

制作 株式会社 東京美術

翻訳 黒川廣子

発行 宮内庁

平成二十七年三月二十一日発行

© 2015, The Museum of the Imperial Collections, Sanmonaru Shozokan